

令和5年度 中谷区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和5年11月10日(金) 17時30分～ 中谷生活センター

	意見等	回答(懇談会当日)
1	<p>ゆーらんの検討委員会には町議員が不参加であると新聞に掲載されていた。参加議員の意見が議会の総意と捉えられるということだが、持ち帰って話し合えばよいのではと考える。また、新聞にはゆーらんのこれからについて議会内で話し合ってみたらどうかという記事もあった。ゆーらんのこれからのあり方は町が考えるのであって、議会がこれ考えるのもってのほかだと思う。そのような流れのなかで検討委員会がどのようになっているかを伺いたい。</p>	<p>外部検討委員会ということで、議会には2名の委員選出をお願いしたところですが、議会からは委員を選出しない旨の報告があったところです。検討委員会は学識経験者の方として宇都宮大学の中村教授をはじめ地域代表者として区長会会長や、南赤塚地区環境保全対策協議会会長、赤塚健康クラブ会長、民生委員児童委員協議会会長、社会福祉協議会会長や商工会会長、社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長など8名で構成をさせていただいたところです。今後のあり方、事業運営や利活用を含めた検討を8名の方で行ってもらうということで11月中に第1回目の開催予定とされているところです。</p> <p>様々な人から意見を聞き、町長自らのその事業の今後のあり方について判断したいということで外部検討委員会を設置したところです。その中のメンバーにぜひ地域の代表という形で、議員さんも出ているわけで、また議員さんとしてのご意見、参考意見等もあってもいいので町としては議会に対して2名の議員さんを出していただきたいという形で要請しました。議会の方で検討してもらったところ、最終的には議会としては今回は出さないという話が町の方にありました。</p> <p>【後日回答】 令和5年11月22日に第1回の外部検討委員会を開催し、健康センター(ゆーらんど)の今後の在り方について検討を開始いたしました。</p>
2	<p>栄研化学から東に伸びる道路の幅員の拡幅と歩道を整備してほしい。この拡幅に係る用地買収については、ご本人様も道路沿いに土地を持っているので、全面協力すると言っていた。(中谷在住の64歳の男性から意見を預かり)</p>	<p>用地の問題等もありますが、途中で少し幅が狭くなっていて、危険な箇所があるため、できるだけ計画的に進めていきたいと思っています。ただ、町では今野木工業団地のゼブラの交差点の整備を計画しておりまして、そちらを先に着手した上で徐々に伸ばしていくような形になり、若干お時間をいただくことになると思います。整備はできるだけ計画的に着実に進めていきたいと考えておりますので、その際にはぜひご協力をお願いできればと思います。</p>
3	<p>①防災無線については現在設置はされているが、この活用方法をもう一度見直してもよいのではないかと。今のところ、防災無線は全く防災無線の名の通りだが、役場関係の他の行事も多数あると思う。それを放送してもいいのではないかと。 ②ゆーらんどはどんな活用をする予定なのか意見を聞きたい。</p>	<p>①防災無線は現在の17基ほど町内につけてございます。現在のところは防災関係等に活用するというところでやっております。このようなご意見をいただきますが、防災無線ですので、例えばその行事のご案内等、平日頃してしまうと実際の有事のときに耳を傾けなくなることや、いろんな情報が流れてるなというぐらいにしか認識されないという危険性があると思いますので、防災無線は防災に特化した情報だけを流すというところで今のところをやってございます。ただ、今後の活用につきましてはもちろん考える余地はございますので、今後はそういったことも検討しながら進めていきたいと思っています。</p> <p>②ゆーらんどは、今休止状態ですが、今後のあり方について、先ほども申し上げた外部検討委員会を設置しまして、町民の方、有識者の方から広くご意見をいただいて、利活用を含めた事業運営等については検討してまいりたいと思っております。そのため今すぐ考えは言えない状況でございます。</p>
4	<p>①町内の地籍調査について、平成41年(令和10年)頃には中谷地区に及ぶと伺っている。この地籍調査は継続してやっているのかどうか、もしやるとすれば、現在どうなるのか。 ②中谷土地改良事業について伺いたい。これは土地の高度利用、土地を集約し大型の機械を導入して、お金になる作物を作る目的でやっていると私は思っている。問題は、同意を得られていない人あるいは遺産相続等の手続きが済んでないため、これは対象外になるという土地は事業としては手がつけられないと説明を受けているが、先ほども申し上げた土地の高度利用の面から考えると、非常に不都合な問題になってくる。何か良い方法はないのか。これは国、県、地方自治体、地権者が一定の割合に応じて、金銭的な負担をする事業だが、これがどのようにに展開していくのかお伺いしたい。</p>	<p>①地籍調査につきましては平成27年から始めておりまして、年平均で大体18ヘクタールぐらいを調査しているところでございます。調査対象面積は全町のうち2,978ヘクタールとなっております。地籍調査と同等レベルの測量が行われたところを含めまして、今現在370ヘクタールぐらいがきちんとした測量がなされたところでございます。進捗率によると約12%となっております。残る未調査地区が2,608ヘクタール残っておりますので、現在のままのペースで進めた場合、野木町全域が完了するには約140年ぐらいを要するというような壮大な計画でございます。今は川田地区の方で進めておりますが、川田地区だけでも10年ぐらいはかかる想定をしております。そのあとの地区につきましては今なかなかこういう状況でございますので、何年と言えないところが正直なところでございます。</p> <p>②まず相続が終わっていないところは現在把握しているところで17人ぐらいいらっしゃいます。その中で町としても事業主体の県、それから土地改良連合会と一緒に、未相続の方が相続できるように一緒にサポートをしていきたいと考えております。相続につきましては、令和6年の4月から相続登記が義務化になってまいります。こういったことも後押しになり、相続登記の方が進んでいくのではないかと考えております。またご心配のようにこの相続が終わっていない土地が土地改良に与える影響が大きいのではということで、平成29年に法律の改正がございまして、土地改良に限っては相続していただくのが基本ですが、例えば、相続人が不明だったり、共有者不明の土地につきましては過半数のその権利者の同意が得られれば代表を定めて、進めていけるというような法改正がございましたので、そういったところで進めていく形になろうかと思っております。なお共有者の過半数の考え方ですが、人数及び持ち分とも過半数という形になるかと思っております。</p>

5	<p>①防災無線に関してだが、設置当初は何も聞こえなかった。今現在、音声が良くなったのか、ボリュームが少し良くなったのか、何となく流れてるなっていうのは把握できるが、家族に聞いても、何言ってるかわからないという状況である。何のための防災無線かがちょっとわからない。高い費用をかけて設置していると思う。町民の声を聞いて少しでも防災に役立てるような整備をしていただきたい。</p> <p>②南赤塚小学校のところの交差点だが、特に通勤する時間帯に右折車がちゃんと真ん中の印のところまで行けば、直進や左折できるが、手前で右折する方が多くて、結局交通の流れが悪くなってるのが現状である。拡幅が無理でももっとスムーズに流れるルートになれるように検討していただければと思う。</p>	<p>先ほどお話ししましたが今現在、町内17基ほど設置してございます。当初の予定からしますと、町内に39基つける予定になっておりますが、いろんな面もございまして、すぐに一気ににはちょっとつけられない状況です。また時代もだんだん変わってきてまして防災無線だけではなく、違う手法で皆様にその情報を伝達する方法も今現在考えておりますので、そちらも並行して今後検討していきたいと思っておりますのでご理解の方をお願いしたいと思っております。</p> <p>現状については、承知いたしました。いつ頃どんな計画ということを今ここで申し上げることはできませんが、ご意見ご要望があるということを念頭に、今後の計画等に反映をしていければと思います。</p> <p>【後日回答】 防災行政無線が聞こえなかった場合には、テレホンサービス（Tel.0120-263208）に電話をしていただきますと、放送した内容を聞くことができます。（通話料はかかりません）</p>
6	<p>野木町のイベントを見ているとやはり小さい子供と高齢者の方についてはかなりいろいろやられているなという印象を持っているが、逆に中学生に対してのイベントがあまり行われていないと思う。最近工業団地の歩道が結構広くなっているところで中学生が一生懸命スケートボードとか練習してたりするのを見ると中学生高校生あたりが遊べる施設を今後何か考えていただけないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>第二工業団地の水路沿いの歩道がふさがってしまうほど草が伸びているが、そこは誰が草刈りするの？</p>	<p>担当課で現場を確認します。</p> <p>【後日回答】 ご指摘いただいた水路の側道（歩道）については都市整備課管理となります。令和5年度は11月中旬に作業完了致しました。</p>
8	<p>資源物の出し方で飲料用の瓶とあるが、酒瓶はどうなるのか。またスーパーで買うおかず類細長いパックに貼ってあるラベルを剥がして出すのが一番いいと思うが、あのラベルが剥がれない。貼ったまま出してよいのか。</p>	<p>酒瓶は飲料用になります。バックのシールにつきましては、無理にはがせない場合はそのまま大丈夫です。とにかく綺麗なものでしたら、そのまま剥がさずと一緒に出していただいてもよろしいかと思います。</p> <p>【後日回答】 酒瓶は、栓を取って、中を水ですすいで出していただくようお願いいたします。 バックに貼ってあるラベルで剥がれないものはそのまま剥がさずに、バックを水ですすいで汚れを落として出していただくようお願いいたします。</p>
11	<p>野木町内から新4号国道に抜ける連絡道路及び間々田に抜ける道路の現在の状況と見通しについて教えていただきたい。</p>	<p>新4号国道アクセス道路ですが、古河市で今事業を進めていただけてまして、用地買収は残すところあと1件というところできなりました。相続関係があってもなかなか進みませんでしたが、どうにか目処がつきそうだというお話を承っております。事業の進捗状況は、工事費全体からすると、今年度当初で全体の68%ぐらいの事業費を既に消化している状況です。</p> <p>開通の予定ですが、やはり地権者の関係がありまして、明確にちょっと今のお答えできないのが現状です。もう何年かかかるということを今のところ見込んでおります。</p> <p>間々田の方に伸びる都市計画道路3・4・7号ですが、これについても野木町内で一部が開通をしまして、今は間々田の方に向けた工事、用地買収を県の方で進めていただいております。これも一刻も早くということで、町の方でも県の方に要望はしているところですが、やはりこれも用地の買収等がありまして、いつ頃までというのなかなか明確にお答えできない状況です。ただ、一刻も早くということで町の方で要望させていただいており、県でも全力で当たっていただいておりますので、計画的に進めていただけるものと考えております。</p> <p>間々田とつなぐ道路については間々田での物件補償の見通しがあと数十件ぐらいになってまいりました。野木の方はほとんど用地買収が進んでおりますが、町中心部から友沼小学校に至る道路までは完璧に、その後はなるべく入って困ってしまうということのないようにしております。舗装、歩道の整備について既に要望しておりまして、間々田の方とバランスを取りながら進めていただく。これは新4号アクセス道路よりちょっと時間的に5年かかるのではないかとと言われております。新4号アクセス道路につきましては、用地買収について残る1件について目処が立ちそうだという状態なので、3・4・7号小山野木線よりは早く整備できると思います。</p>
12	<p>役場庁舎について耐震の補強も既に行ったと思うが、建て替える考えはあるのか。</p>	<p>役場庁舎はすでに耐震工事を行っております。新しい庁舎については、今後役場内で検討委員会等を立ち上げて検討してまいります。</p>